

## 地域住民との連携・協働のあり方

藤井寺市社会福祉施設連絡会が、2月8日(水)午後1時半から社会福祉法人邦寿会「どうみようじ高殿苑」(堀田武次総合施設長)で、

23名の会員が出席して開催された。

奥田益弘会長から、福祉新聞(2月6日付)「困窮者支援法改正」と、朝日新聞(2月7日付)「地域共生社会」の「記事を示し、厚労省検討会が地域共生の8つの論点整理案を示した」とや、豊中市での福祉なんでも相談窓口



のように福祉サービスを一体的に担える体制づくりを各自自治体に求められていること等を説明、また、工程表によると、福祉サービスを一体化させるのは、地域住民が世代を超えてつながることで、生きがいのある地域をともにつくる」という理念に基づくことあり、連絡会が取り組んでいる地域住民との連携・協働のあり方に通じると述べられた。

今年度の事業報告書(案)と29年度事業計画書(案)も提示され、会員の意見を3月10日まで事務局に提出するように要望された。(定例会)とつくり委員会では、継続中の

## 継続中の事例で検討会

3事例の経過報告があり、生活困窮者支援のあり方の意見交換をした。

■事例①栄養失調で路上に倒れていた困窮者に、無料低額宿泊所を提供し、就労自立までの支援

利用者(男性・20代・独居)は1月初旬から食事を摂れずに路上に倒れていたところ救急搬送。どうみようじ高殿苑生活相談員に相談。利用者は、昨年7月にも、困窮状態に陥り、経済的支援を受けていた。今回は、どうみようじ高殿苑から尽心庵へ入所依頼があり、施設が連携した事例となり、対象者の情報を共有し就労まで協働で支援していく。

■事例②ライフライン停止の居宅で生活を営む生活困窮者に即時に滞納分を支払いライフラインを復旧させた事例。



(施設見学)

施設見学ではケアハウスやグループホーム等を見学。清潔感溢れる明るい居室に、邦寿会の考え方を学びました。

市CSWと地域包括CSWが利用者(女性・60代・独居)宅を訪問し、ライフラインの停止を確認し、生活を営むことは困難との判断で、ライフラインの復旧支援を依頼。CSWは赤い羽根たすけあい資金で毎日食事提供

に訪問。生活保護申請中。

■事例③不就労の生活困窮者が、就労するまで支援した事例。

利用者は、平成27年3月に支援を終結していたが、平成28年12月28日夕方に藤井寺市役所の自立相談員から食事支援の依頼があった男性(50代独居)。1月4日から藤井寺特養で食事支援を開始し、就労に向けての支援を開始。約10件の面接を受け、2月13日から派遣社員として勤務することが出来た。

## 協働で生活困難者支援を

藤井寺市民生委員児童委員協議会(今西英人会長)定例会が、



2月15日(水)午後1時半から福祉会館講義室で開催され、奥田会長から連絡会について説明。日頃の福祉活動に敬意を表し、委員の皆様と一緒に困窮者支援をしようと呼びかけられた。

## 『平成29年度総会』

■日時 4月12日(水)

午後2時

■会場 市福祉会館